

第2期川西町子ども・子育て支援事業計画（現行計画）
進捗評価・現状と課題

1. 現行計画の基本理念

子どもたちの笑顔であふれるまち

2. 現行計画の基本目標

基本目標1 地域の子育て支援の充実

- 子育て家庭のニーズに応じた様々な子育て支援サービスや親子交流事業、育児相談などの充実を図ります。
- 子どもの居場所として、学童保育所・放課後子ども教室・放課後子ども学習会などの取組を進めるとともに、地域の子ども会の活動支援や子どもセンターの利活用・充実を図ります。
- 子育てに関する情報提供や子育てサークルなどの活動を支援し、住民主導の地域活動を促します。
- 要保護児童対策地域協議会や主任児童委員・民生児童委員など、地域に密着した関係機関などと情報共有を図ります。

基本目標2 教育環境の充実

- 幼保・小・中学校間の連携や教育内容の充実、指導者の資質向上などにより、確かな学力育成に努めます。
- 様々な体験や世代間交流などをつうじて、豊かな人間性の育成に努めます。
- 読書活動の推進やスポーツ活動の充実により、子どものたくましい心身の育成に努めます。
- 家庭教育や教育講演会の実施、地域での子育てサポーターの育成などにより、家庭や地域における教育力の向上に取り組みます。

基本目標3 子どもの健やかな成長を見守りはぐくむ地域づくり

- 妊娠期からの切れ目のない支援により母子保健の充実を図ります。
- 親子ともども正しい食習慣を身につけていただけるように、様々な場面で食育の推進に取り組みます。
- 幼少期からの適度な運動や各種スポーツの振興などにより、子どもの健やかな成長を育む環境づくりに努めます。
- 平常時や緊急時の医療体制を整備し、安心して子どもを生み育てられるまちづくりを推進します。

基本目標4 子育て環境の整備

- 子どもや子育て家庭が日常利用する歩道・通学路や生活道路について、安心・安全の面から整備を進めます。
- 防災や防犯の観点から、緊急時・災害時における体制整備と見守りによる防犯活動の取組を進めます。
- 子どもが日常利用する公園の整備や、子育て家庭への住まいの提供などにより、子どもや子育て家庭にとって住みやすい生活環境を築きます。

基本目標5 子育てを支える施策の充実

- 子育て家庭への様々な経済的負担の軽減を図ります。
- ひとり親世帯に対して、経済的負担の軽減・就労相談などの支援を行います。
- 障害のある子どものいる家庭に対して、経済的支援などを行います。
- 要保護児童等 に対して、一時保護や各種相談、教育・保育施設への適切な受け入れ体制など、あらゆる面からサポートを行います。
- ワーク・ライフ・バランスの観点から、子育てと仕事の両立に向けた様々な支援を行います。

3. 現行計画の施策体系

基本理念

子どもたちの笑顔であふれるまち

《基本理念を実現するための施策》

基本目標1
地域の子育て支援の充実

- (1) 子育て支援サービスなどの充実
- (2) 地域における子どもの居場所づくり
- (3) 住民主導の地域活動の促進
- (4) 地域をつなぐネットワークの形成

基本目標2
教育環境の充実

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 豊かな人間性の育成
- (3) たくましい心身の育成
- (4) 家庭・地域における教育力の向上

基本目標3
子どもの健やかな成長を見守り
はぐくむ地域づくり

- (1) 妊娠期からの切れ目のない支援
- (2) 食育の推進
- (3) 健康な体づくりの推進
- (4) 事故防止・医療体制などの充実

基本目標4
子育て環境の整備

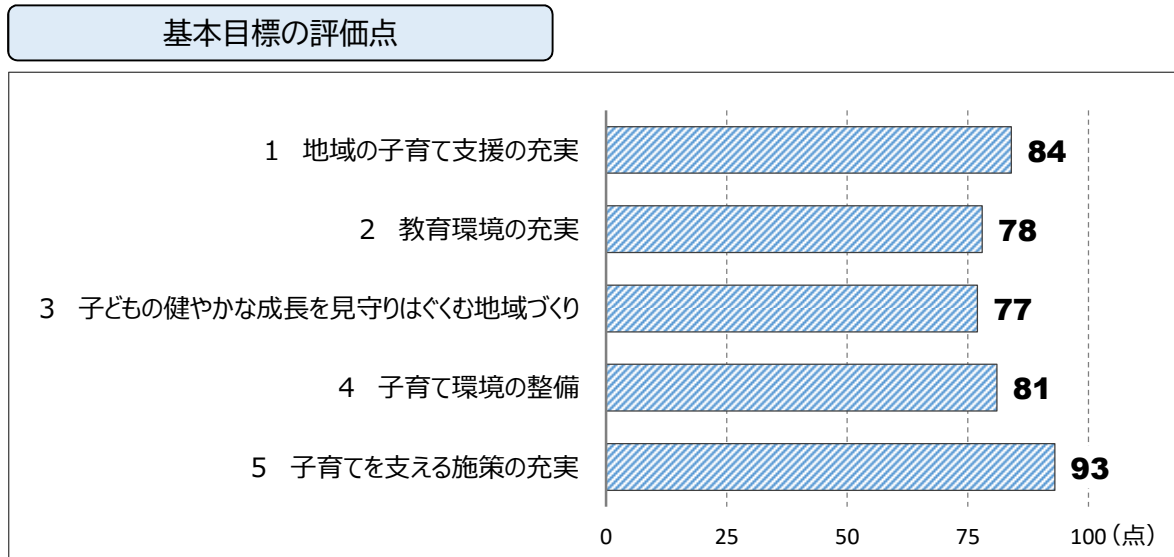
- (1) 安全な交通環境の整備
- (2) 安心なまちづくりの推進
- (3) 良質な生活環境の確保

基本目標5
子育てを支える施策の充実

- (1) 子育てに対する経済的支援
- (2) ひとり親家庭などへの支援
- (3) 障害のある子どもがいる家庭への支援
- (4) 要保護児童等への対応の充実
- (5) 子育てと仕事の両立に向けた支援

4. 現行計画の施策評価（全体）

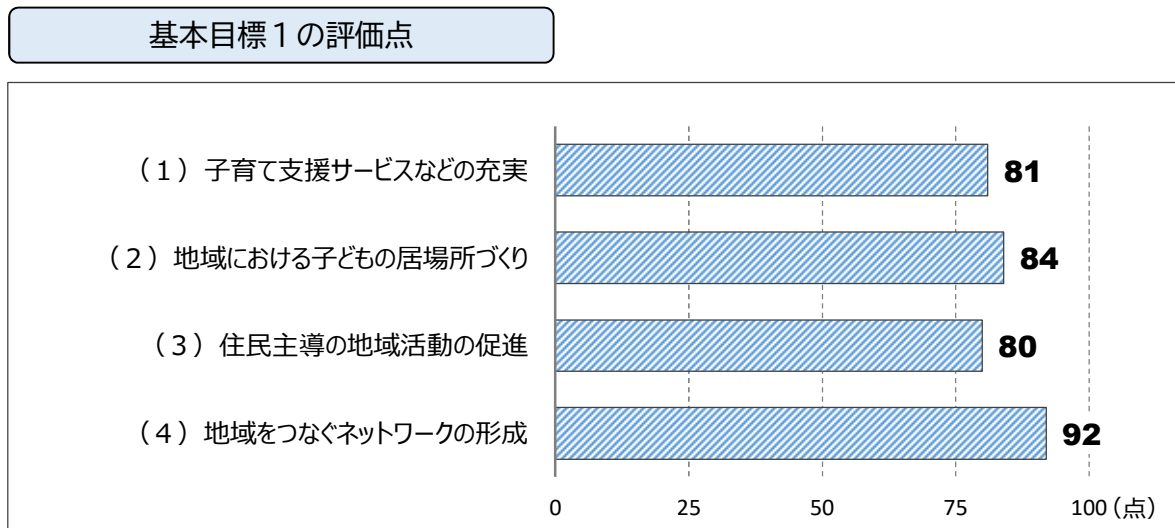
現行計画の進捗について庁内調査を実施し、その結果をもとに現行計画の施策評価を行ったところ、5つの基本目標における20施策全体の評価点は「83点」でした。



基本目標		評価点	施策・取組	評価点
1	地域の子育て支援の充実	84	(1) 子育て支援サービスなどの充実	81
			(2) 地域における子どもの居場所づくり	84
			(3) 住民主導の地域活動の促進	80
			(4) 地域をつなぐネットワークの形成	92
2	教育環境の充実	78	(1) 確かな学力の育成	80
			(2) 豊かな人間性の育成	73
			(3) たくましい心身の育成	80
			(4) 家庭・地域における教育力の向上	80
3	子どもの健やかな成長を見守りはぐくむ地域づくり	77	(1) 妊娠期からの切れ目のない支援	82
			(2) 食育の推進	76
			(3) 健康な体づくりの推進	60
			(4) 事故防止・医療体制などの充実	91
4	子育て環境の整備	81	(1) 安全な交通環境の整備	76
			(2) 安心なまちづくりの推進	88
			(3) 良質な生活環境の確保	80
5	子育てを支える施策の充実	93	(1) 子育てに対する経済的支援	100
			(2) ひとり親家庭などへの支援	100
			(3) 障害のある子どものいる家庭への支援	92
			(4) 要保護児童等への対応の充実	83
			(5) 子育てと仕事の両立に向けた支援	90

5. 基本目標ごと達成度評価と現状・課題

基本目標1 地域の子育て支援の充実



(1) 子育て支援サービスなどの充実

■取組状況

- 子育て講座や他の親子と交流できる行事、子育て関連情報の提供及び子育てについての相談の実施等、様々な活動を企画・推進し、子育て親子を支援しています。
- 現在、町の病児保育としては、川西こども園で行う体調不良児対応型、田原本町と広域利用協定を結ぶ病後児対応型、香芝市と広域利用協定を結ぶ病児対応型を実施しています。
- 一時預かり事業の拡充（長期休業期間）に取り組んだほか、認定こども園としたことによる長時間保育の実施を行っています。

■課題

- 少子化と母親の就業率も増加傾向であるため、子育て支援センターにおける事業への利用者数は減少傾向となっています。
- 病児対応型の利用は、一定の利用者に限られており、保護者の就労先や就労形態と合致した場合のみの利用となっているため、利便性が悪いことが課題です。
- 孤育（誰にも頼れない状態で孤独に育児をすること）や、経済的格差による教育機会の喪失を避けるべく、在園をしている、していないにかかわらず、柔軟な就学前教育・保育事業を実施していくことが課題となっています。

(2) 地域における子どもの居場所づくり

■取組状況

- 放課後児童健全育成事業として、近年の学童保育所の需要増加傾向を考慮し、学童保育所を新たに建設して既存の学童保育所と合わせ、待機児童を解消に十分な利用定員 206 名の受け皿を確保しました。
- 放課後児童クラブも利用できる体制をとりながら、文化会館や小学校で行われる放課後子ども教室を開催しています。
- 子どもセンター（いぶき・すばる）を活用し、学校や子ども会との連携を密にして、高学年の子どもたちへの居場所づくりを行っています。

■課題

- 学童保育所の支援員及び補助員の安定的な確保が課題となっています。
- 放課後子ども教室の開催頻度が少ないため、一層の充実が求められます。

(3) 住民主導の地域活動の促進

■取組状況

- 子育てに関する情報提供について、「広報川西」や Facebook、アプリ、子育て関連フリーペーパーやホームページを活用しています。
- 子育てサークルやボランティア活動の支援として、必要に応じてスキルアップ講座等の研修の場を設ける等、子育てサークルやボランティア団体が主体的な住民活動を行えるよう活動支援を行っています。
- 面塚桜祭りや川西夏フェスタの実行委員会に青少年団体等の役員の参加を促し、子育て世代の目線に沿ったイベントを開催しました。

■課題

- 情報の提供に際して、「広報川西」やホームページ、タウン誌、個別配布の案内状の一層の活用が必要です。
- 子育てサークルやボランティア団体のメンバーが、主体的に組織運営や事業の企画運営を担っていけるよう、継続した活動支援を行う必要があります。

(4) 地域をつなぐネットワークの形成

■取組状況

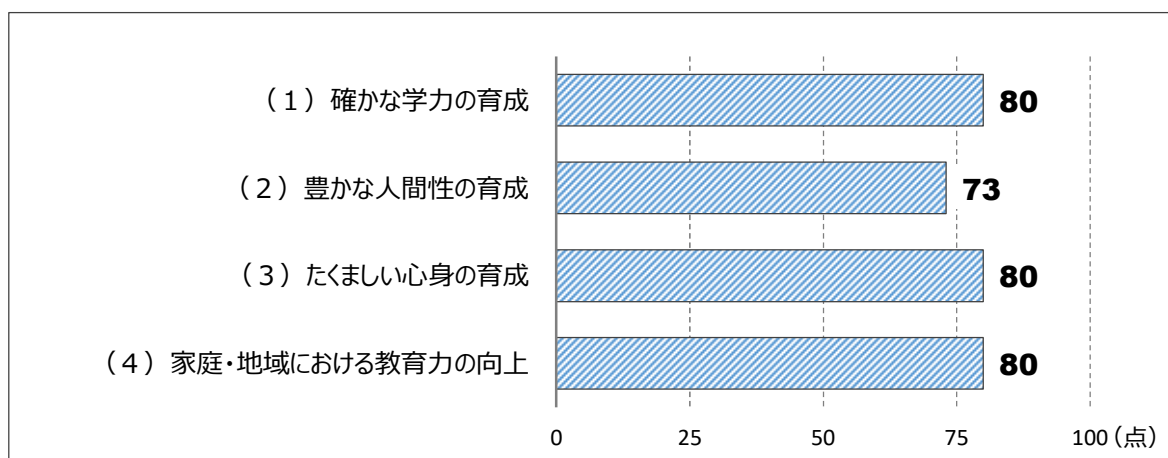
- 児童虐待の予防・防止と早期発見のため、各関係機関と連携を密にしながら、対象児童への支援を実施するとともに、11月の虐待防止月間では役場玄関口で啓発普及に努めています。
- 主任児童委員・民生児童委員との連携を密にし、地域における子育て相談・支援体制の充実を図っています。
- 年1回、子育て関係の機関の職員が集まる庁内の定例会議は取りやめ、案件に応じて関係職員による情報共有・意見交換を行うよう改善したことで、時機をうまく捉え、迅速かつ適切な支援が図られています。

■課題

- 民生委員・児童委員の活動を周知し、地域で気軽に相談できる体制を構築するとともに、令和6年度から「こども家庭センター」を設置し、相談窓口を一本化するなど相談支援体制の強化に努める必要があります。

基本目標 2 教育環境の充実

基本目標 2 の評価点



(1) 確かな学力の育成

■取組状況

- 小学校では漢字検定や英検 ESG への参加により学習意欲の向上を図っています。また、教育委員会では、放課後子ども学習会や夏季休業中の学習支援会の開講に取り組むなど、基礎学力の定着に取り組んでいます。
- 1 学級あたりの児童数の多い学年に対して少人数学級編制を行うとともに、低学年に対してチームティーチングを行うなど、きめ細やかな指導体制の充実に努めています。
- 国の「GIGA スクール構想」に対して県内市町村と連携することで、いち早く環境整備を実現しました。
- 認定こども園の保育部分と教育部分両方の時間を活かした教育活動を実施しています。

■課題

- 幼小の接続カリキュラムを開発したものの、コロナ禍により中断になったため、令和5年度より幼小中図間連携の実施が課題となっています。
- 年次によっては、支援人材の不足からチームティーチングの実施が困難となっています。
- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現に向けた I C T の新たな活用が求められます。
- 認定こども園における職員間での負担の偏重と、学級経営のバランスが課題となっています。

(2) 豊かな人間性の育成

■取組状況

- 養護教諭による保健の授業のほか、助産師による「命の学習」を小学2年生に実施しました。また、小学4年生への観世流能楽師による「能楽」の体験学習、中学生による保育体験や絵本作成、職場体験等、人間性の育成に資する教育を行っています。
- 道徳教育として、「なかま集会」の定期的な開催、水平社博物館への社会見学を実施するほか、ネット社会における倫理観等について、教科学習のほか情報モラル講師による講義等を行いました。
- もちつき大会を開催して老人クラブと子どもとの交流を図ったり、学校の環境整備について地域住民による支援活動が行われるなど、世代間交流や地域交流も行っています。

■課題

- 学校運営協議会を設置して、地域と学校との連携を強化し、地域住民と共に子どもの成長を考えられる教育環境を充実していく必要があります。

(3) たくましい心身の育成

■取組状況

- 小中学校では、全国体力・運動能力調査に参加するとともに、体育行事を通じた運動習慣の醸成に取り組んだほか、幼稚園では専門のトレーナーによる体育指導を実施しています。
- 学校・園等の他機関と連携し、訪問おはなし会や来館による団体貸出を実施し、読書活動の推進を行っています。
- NPO 法人川西スポーツクラブの教室やクラブ、町スポーツ協会のクラブ活動及び町スポーツ少年団の活動を支援しています。

■課題

- スポーツ活動に係る指導者が高齢になり、今後は各種団体において若い指導者の育成が必要となっています。

(4) 家庭・地域における教育力の向上

■取組状況

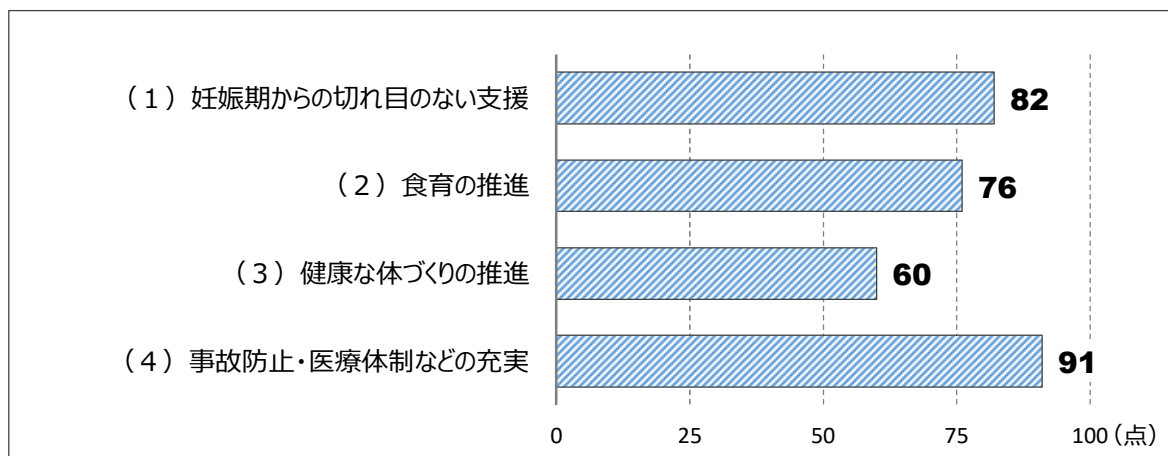
- 学校と主任児童委員・民生児童委員が連携を図り、子育て支援・虐待でのネットワークを主として、調整機関とともに連携しています。
- 家庭における教育力の向上のために、連合PTAと連携して、研修や教育講演会等を実施しています。

■課題

- 学校地域協働活動への参画について検討が必要です。
- 研修、教育講演会の開催に際し、各学校同士の一層の連携が課題となっています。

基本目標3 子どもの健やかな成長を見守りはぐくむ地域づくり

基本目標3の評価点



(1) 妊娠期からの切れ目のない支援

■取組状況

- 4か月児健康診査（年6回）と1歳6か月児健康診査（年4回）及び3歳6か月児健康診査（年4回）を実施しています。また、10か月児相談、2歳児歯の教室を行い、定期的に全乳幼児の把握に努めています。
- こんにちは赤ちゃん訪問では、感染症対策やオンライン相談の体制を整え、対象者の訪問を実施しています。また、養育支援が必要なケースには、専門職が訪問する体制を整えています。
- 年齢別コース広場では、同年齢の子どもとその親が集い、遊びながら子育て情報や育て方のノウハウを交換する機会を提供しています。

■課題

- 乳幼児期に比べ、幼児期になると健診の受診率が低下傾向であることが課題です。
- 交通機関、職場、飲食店、その他の公共機関等において、マタニティマークの認知度を高める啓発を実施し、妊産婦に優しい環境づくりを推進する必要があります。
- こんにちは赤ちゃん訪問の実件数が減少傾向であるため、早期訪問を継続することで保護者の育児不安の軽減につなげる必要があります。

(2) 食育の推進

■取組状況

- 離乳食教室を年6回実施しました。離乳食の基本の進め方・作り方について実演を通して行い、簡単にできる調理法や保存法等について説明を行いました。そのほか、すすくサロンや親子クッキングを実施し、食の正しい知識の普及に努めています。

○歯科健診時に間食の上手な取り方について情報提供を行うほか、給食を幼稚園（1号認定）では週4日、小・中学校では週5日、豊かな食体験につながるよう様々な食材・調理方法で提供しています。

■課題

- アレルギーをもつ児童が増加傾向にあり、また保護者の調理技術の違いがあるため、ニーズに合わせた指導が必要です。
- 親子体験や調理実習では、子どもが調理しやすいメニューや、参加しやすい日程等の検討が必要です。

（3）健康な体づくりの推進

■取組状況

- 地域スポーツの充実のため、NPO法人川西スポーツクラブにおいて空手教室となぎなた教室を開催しています。
- 少年野球や少年サッカーをはじめとする各種スポーツ少年団の活動が行われています。

■課題

- 0～3歳の子どもの身体の発達を促すとともに、親と子のふれあいを楽しむこと、親同士の交流が持てることを目的として「わくわくりズム」を実施していましたが、令和5年度から中止となっています。
- 地域のスポーツ関連団体等について、団体の減少及び部員数の減少が課題となっています。

（4）事故防止・医療体制などの充実

■取組状況

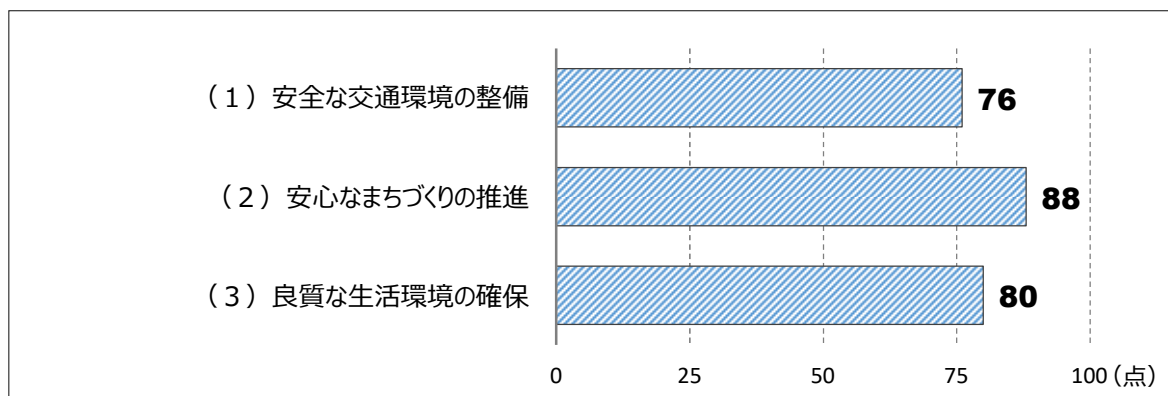
- 母子保健事業において、子どもの病気の予防や重症化を防ぐための知識を保護者や家族に啓発しています。また、小児科・産婦人科オンライン相談や母子手帳アプリで、病気や事故予防の記事を配信しています。
- 乳幼児健診等において、予防接種状況を確認し、必要に応じて接種勧奨をしています。また、母子手帳アプリでは、標準接種日の自動表示、接種予定・実績管理、受け忘れ防止アラート等で予防接種の受け忘れ防止体制を整えています。
- 休日応急診療について、子育て支援ハンドブックや年間行事予定表、広報誌、川西町ホームページ等に適宜掲載し、情報を提供しています。
- 通園バスを運行している全園で、置き去り防止装置の装着が完了しました。また、各園で策定が義務付けられている各種安全計画は、進捗状況を適宜確認し、策定が完了しました。

■課題

- 病気の予防に関する最新の情報を収集し、定期的に啓発するとともに、予防接種を勧奨して感染症予防及び重症化予防に努める必要があります。
- 休日に生じた急病人の応急診療等に関する情報提供に努める必要があります。

基本目標4 子育て環境の整備

基本目標4の評価点



(1) 安全な交通環境の整備

■取組状況

- 危険箇所へのストップマークの貼り付け及び注意喚起看板等の設置、立哨、防災無線での啓発を実施しました。また、交通安全母の会と警察及び安協とともに交通安全の意識高揚に努めています。
- 川西こすもす号について、小学生以下の運賃無料を継続しています。
- 教育委員会等から要望された危険箇所において、歩行者横断指導線の設置や危険交差点の有色化やT字マークの設置、歩道の舗装打替え、通学路標識の改修等を行いました。

■課題

- 外部講師等を活用しながら、生活環境に応じた取り組みを実施し、児童生徒の交通安全意識の向上に努める必要があります。
- 歩道のバリアフリー化に際して、マウンドアップ型歩道のフラット化については、隣接住宅との段差の対応等が課題となっています。

(2) 安心なまちづくりの推進

■取組状況

- 地域の安心安全情報について、小学校・幼稚園ごとの情報連携システムを導入し安心安全情報の配信を行っています。
- 地域で子どもを守る社会の形成に向けて、「子ども110番の家」の設置充実に努めています。
- 地域で子どもを守る見守り隊に対して、ユニホームの提供と保険加入及び意見交換会の実施等の支援を行いました。

■課題

- 引き続き、「子ども 110 番の家」の住民への周知と浸透に向けた広報・啓発の推進が求められます。
- 見守り隊への未加入自治会が存在すること、見守り隊の高齢化及び人数減少が課題となっています。

(3) 良質な生活環境の確保

■取組状況

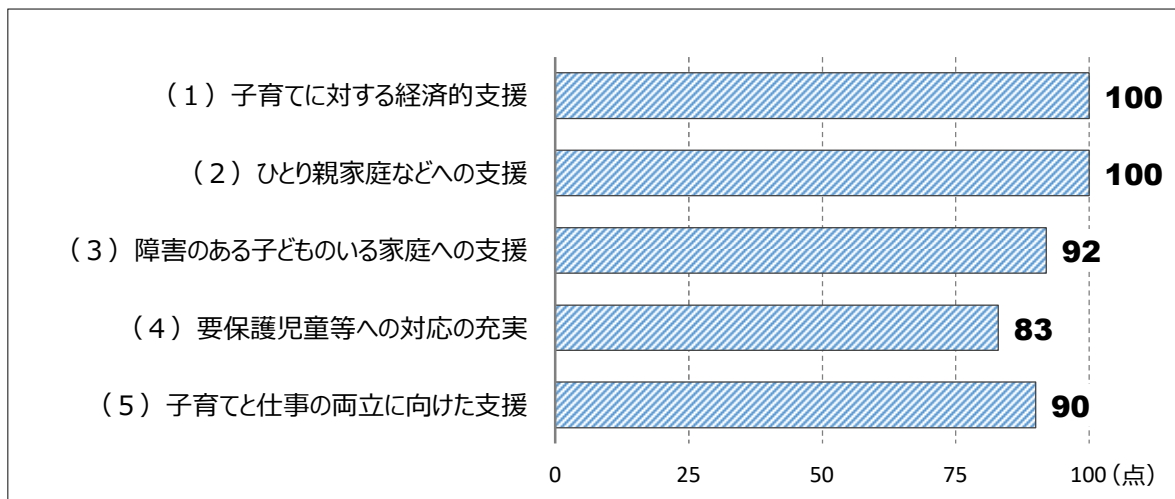
○都市公園の遊具については、地域ニーズに合わせ、平成 30 年度に入替を行いました。また、遊具の安全管理において、業者による点検を年 1 回するとともに職員による日常点検等を実施しています。

■課題

- 引き続き、子育てに関する生活環境の充実にに向けた取組を進めていく必要があります。

基本目標 5 子育てを支える施策の充実

基本目標 5 の評価点



(1) 子育てに対する経済的支援

■取組状況

○国の制度に基づき、対象児童の養育者に対して児童手当を支給しています。

- 0～2歳児の保育料について、国が定める保育料水準の80%になるように20%は町が負担することにより、保育所利用にかかる負担軽減を行いました。また、令和5年9月からは第1子の年齢や保護者の所得に制限を設けず、第2子以降の保育料の無償化を実施しています。
- 町内に住所を有する子どもにかかる医療費の一部を公費で助成する、子ども医療費の助成の対象年齢を、令和5年4月1日診療分より、中学校卒業年度末までから18歳に達する日以後の最初の3月31日までに拡大しました。
- 受給対象となる方に対して、医療機関等で保険診療を受けた際の自己負担額の一部を助成する福祉医療費資金貸付を制度に沿って実施しています。

■課題

- 引き続き、各種制度に基づく助成を行うほか、町独自の支援施策の充実に努める必要があります。

(2) ひとり親家庭などへの支援

■取組状況

- 国の制度に基づき、対象児童の養育者に対して児童扶養手当を支給しています。
- 県等の関係機関と連携し、就労に関する相談支援や情報の提供を行っています。
- ひとり親家庭の親子などの健康の保持増進を図り、生活の安定と福祉の向上に寄与するため、ひとり親家庭等医療費助成を制度に従い実施しています。

■課題

- 児童扶養手当の支給は自己申請制のため、制度の周知と関係機関との連携が必要です。

(3) 障害のある子どもがいる家庭への支援

■取組状況

- 特別児童扶養手当及び障害児福祉手当の支給を、制度に従い実施しています。
- 医療費の一部を助成することで、健康の保持及び福祉の増進を図るために、心身障害者医療費及び精神障害者医療費の助成を、制度に従い実施しています。
- 障害を理由に就学機会を逸することがないように、特別支援教育就学奨励費を国基準に基づき支給しています。

■課題

- 特別児童扶養手当の支給は自己申請制のため、制度の周知と関係機関との連携が必要となっています。

(4) 要保護児童等への対応の充実

■取組状況

- 小中学校とも、独自のスクールカウンセラーを配置するとともに、県スクールソーシャルワーカーによる巡回指導を受けています。
- 特別支援学級への入級児童の増加にあわせて、支援員の配置拡充に努めています。
- 令和2年度より通級指導教室を開設しました。その中で、発達障害児への支援（自立活動）を採り入れた教育課程を編成しています。
- 不登校対策として、小学校では「たんぼぼルーム」をいじめ相談員が、中学校では「不登校支援室（STEP 教室）」を不登校指導員が運営して、不登校児童の支援を行っています。

■課題

- 不登校（傾向）児への対応により、小学校のいじめ相談員が校内巡回に従事できていないことが課題となっています。
- 特別支援教育支援員の計画通りの配置及び個別の支援計画・個別の指導計画に基づく一貫した支援・指導が課題です。
- 適応指導から教育支援（スペシャルサポート）への転換が課題となっています。

(5) 子育てと仕事の両立に向けた支援

■取組状況

- ママパパ教室、親子クッキング等は、新型コロナウイルス感染症拡大により、中止した時期があったものの、父親の家事や育児への参加を促進するため、父親が参加しやすい日程調整に努めました。
- 育児休業などに関する情報提供及び取得促進に向けて、保育所等を利用する児童の保護者が、下の子の出産に伴い育児休業に入った場合は、保育所の継続利用を原則1年間認めています。また、復職時に下の子が保育所に入れない場合、当該期間は上の子の継続利用の延長を認めています。

■課題

- 母親だけでなく父親も共に子育てに参加できるように、父親同士が交流できる機会の創出が求められています。